

前橋市旅館業法等施行条例の改正について（議案第35号）

衛生検査課

1 改正の理由

博物館法の改正に伴い、所要の改正を行う。

2 内容

旅館業に係る施設の設置を制限する場合を定める規定において、博物館法の引用条項を改める。

3 施行期日

令和5年4月1日